
紀州男山陶器場について

中村貞史

はじめに

和歌山県内で、本格的に陶磁器が生産されたのは19世紀の初めから終わり頃にかけての約80年間で、10ヶ所ちかい窯が知られている。なかでも瑞芝窯・偕楽園窯・男山窯がとくに有名で、紀州の三大窯と呼ばれている⁽¹⁾。瑞芝窯は、享和元年（1801）に岡崎屋重次郎が和歌山市畑屋敷新道に窯を開いたもので、製品には、青磁、中国あるいは国内の窯の写し、楽焼などがある⁽²⁾。偕楽園窯は、紀州第10代藩主治寶が文政2年（1819）から、和歌山市西浜3丁目付近にあった別邸西濱御殿（図1）で焼かせた御庭焼で、治寶をはじめ、彼の側室や側近、表千家の了々斎や吸江斎、楽吉左衛門（旦入）、久楽弥介らが焼いた楽焼の茶器がよく知られている。彼らの作品には、「偕楽園制」印とともに作者の印または名前や花押がある。文政10年（1827）には、京都の陶工西村善五郎（永楽保全）や二代高橋道八（仁阿弥）らが御庭焼に参加して作品を残している。これらとは別に、「偕楽園製」の印または書銘をもつ陶磁器がたくさんある。

1 男山陶器場の位置

男山窯は、開設時から「男山陶器場」と呼ばれている。男山陶器場跡は、和歌山県の中郡、有田川の河口から約11kmほど南東の有田郡広川町上中野の男山の南斜面にある（図1・2）。男山は、高さ約52mの独立丘で、南斜面はゆるやかな傾斜地となっており、近年まで南側に接して池があった（図3）。男山一帯は、明治10年代後半（1882～1886）に開墾されて蜜柑畑と宅地になっており、当時の面影はない。現在、その一隅に広川町立男山焼会館が建っている。以前この付近には、たくさんの窯道具、窯体の煉瓦片、陶磁器片、素焼片などが散布していたが、最近ではほとんど見られなくなっている。ただ、このあたりの段々畑の石垣には、今でもたくさんの煉瓦や窯道具が積みこまれている。

1992年、男山焼会館建設の際に、部分的な発掘調査が行われたが、調査地点はすでに大規模な攪乱を受けており、遺構等は発見されていない⁽³⁾。

2 陶器場の開設と紀州藩

南紀徳川史巻18の顕龍公（第11代藩主斉順）御譜に、「文政十年丁亥 十一月二十五日有田広庄井関村利兵衛之請ニヨリ男山陶器場設立ヲ許ス 近郷庚申山之石ヲ以テ磁器ノ質トスト云フ」とある。この間の事情は、紀州藩御仕入方嶋田善次が、万延2年（1861）に上申した国内産業の振興に関する意見書「愚意存念書」（資料4）によって知ることができる。利兵衛が磁器焼成に適した石を



図1 男山陶器場の位置

見つけて嶋田に働きかけ、何度か試し焼きをした後、治寶の側近金沢弥右衛門を通じて治寶(西濱様)に見せ、「思召ニも相叶候御由ニ而、新規陶器場取建之儀御広敷番併私等江被仰付」たという。この事業は、藩の正式な事業として実施されており、隠居していた治寶ではなく、斉順の事績として記録されている⁽⁴⁾。

ところで、藩は、西濱御殿で最初の偕楽園御庭焼(この時は楽焼のみ)が行われた翌年の文政3年(1820)に、領内に陶磁器焼成に適した陶石があれば報告するように触れを出しており、当時紀州藩領であった三重県北牟婁郡海山町小山浦には、陶石五十貫を和歌山表へ送った記録がある⁽⁵⁾。このことから、藩は、陶磁器焼成に向け着々と準備を進めていたことがわかる。そして、利兵衛の働きかけと藩の意向がうまく一致した結果が男山陶器場開設という形で結実したものと考えられる。

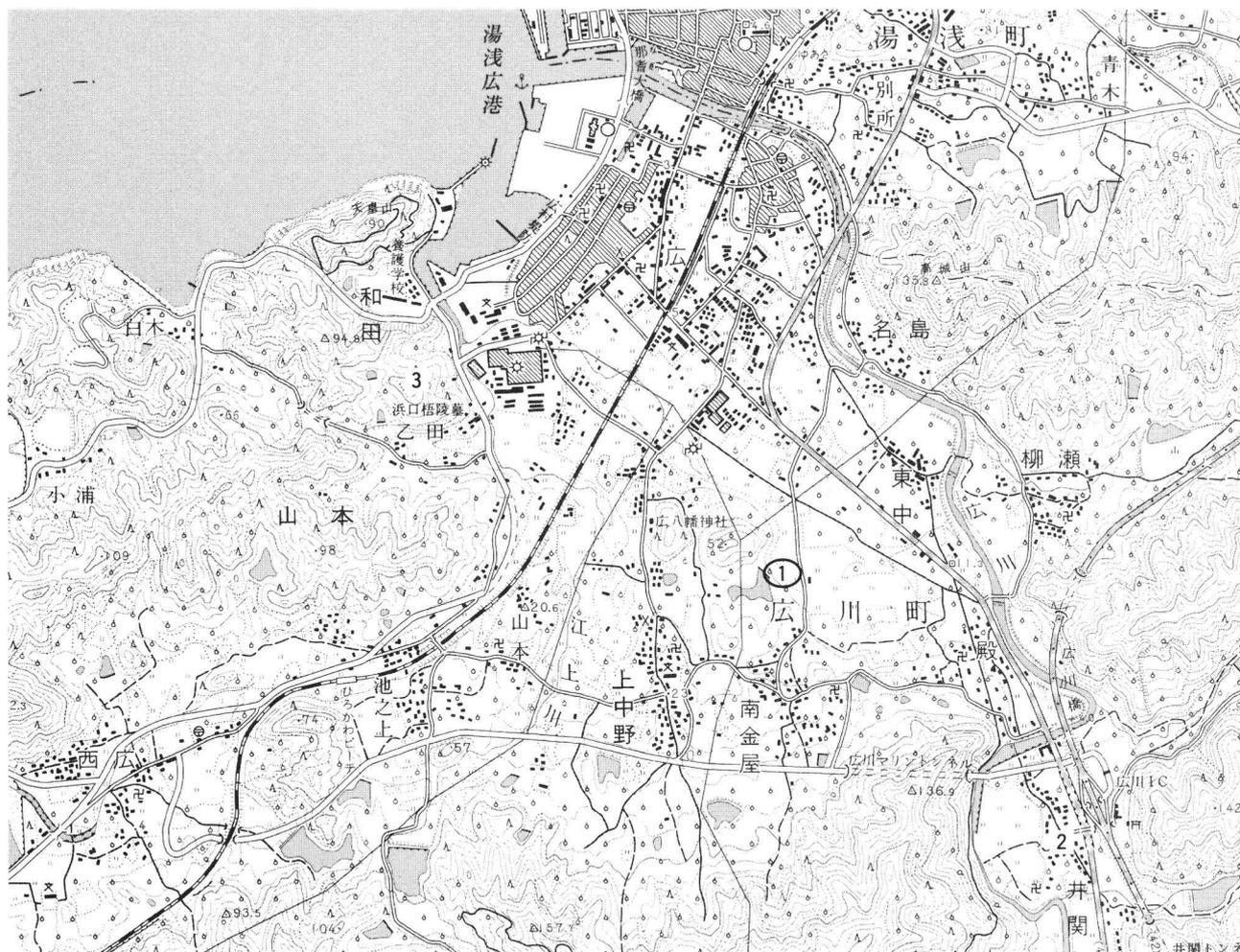


図2 1男山陶器場 2広川町井関 3庚申山

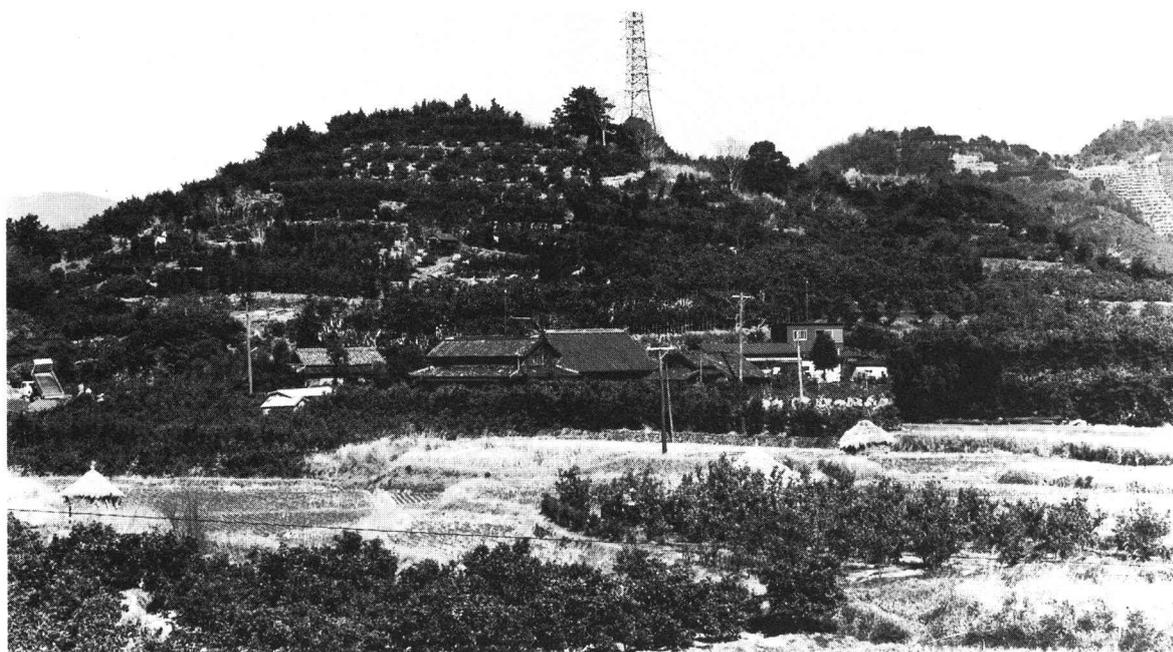


図3 男山遠景 (昭和40年代後半 南斜面)

藩が男山陶器場開設にどのように関与していたかについては、天保9年(1838)「順見衆御通行之節御尋有之候ハバ御答振大概御案内ニ出候杖突心得ケ条書」(資料1)に、「土地之者開起致し上より金銀御かし下ケ御取立ニて御座候」とあり、嘉永元年(1848)の男山陶器場の御用留「嘉永元戊申四月吉日 御用留 陶器師利兵衛」(資料2)に、「陶器手初之頃諸事 上より御取立或は拝借被仰付当時之姿に相成」などとあることから、開設にあたり陶器場の諸施設は藩が建設していたことがわかる。また、「金銀御かし下ケ」あるいは「拝借被仰付」などとあること、安政3年(1856)の和歌山城下の御用留(資料3)にみえる藩の御触れに、「向後仕入向同人手元ニ而取斗候積りニ有之」とあることから、当初の運営資金も藩が出していたようである。その経営は、独立採算制を取っており、利兵衛が責任をもって請け負っている。嘉永元年の記録(資料2)では、台風で壊れた窯の修復費を出して欲しいという利兵衛の願いに対し、「御用之品は相応の直段にて御買上相成 其外諸向江も売捌 当時其方之渡世可之有処 竈元其外修復等之儀は勿論自分より取斗可申筈之処 右之通いつ迄も願出候儀は不束之次第に候」とあり、いつまでも藩をあてにする姿勢を叱りながら、240両を無利子で融通しており、藩も男山陶器場の存続を強く望んでいる。

一方、天保9年の記録(資料1)には、「役人并支配之者相詰居申候」とあり、利兵衛の女婿広井利助が「藩の御仕入役所より常に其の係りとして定められた三人の役人が出張して居た為此の付近の人々が此の窯場を御役所と称していた⁽⁶⁾」と語っていることなどから、利兵衛を監督する役人を置いていたことがわかる。

このように、藩が陶器場開設を強力に推進したのは、伊万里焼のように、全国に男山焼を流通させ、国益をあげようとしたものと考えられるが、その背景には箕島陶器商人の活躍があった。

3 箕島陶器商人

有田川河口の有田郡宮崎庄箕島村(和歌山県有田市箕島)の農民の農間出稼という名目で、おもに国産の黒江漆器などを西日本各地に運び、帰路に伊万里焼を仕入れて西日本各地から関東方面に運び、仲買商人として活躍した人々がいる⁽⁷⁾。彼らは、箕島陶器商人(または宮崎陶器商人)と呼ばれており、その活動が始まったのは寛文年間(1661~72)と言われている。享保6年(1721)には、彼らの直売活動が、江戸の陶器問屋に大きな影響を与えるようになったことから、幕府に直売を禁止され、問屋を通して販売するよう規制を受けている⁽⁸⁾。

文化7年(1810)、箕島陶器商人は、紀州藩の権力を背景に商いが円滑にできるよう「元手金の内御かし下之御名目御免被成下置候」と願い出て許されている。明治2年(1869)東京府から紀州徳川家へ出された文書(資料5)によれば、旧幕府時代から、国産陶器等の代金が滞った場合、町奉行所が代わって取り立てており、東京府もこれを引き継いでいたが、今後は廃止するとある。このことをみても、彼らは「元手金の内御かし下之御名目」を得たことにより、さまざまな利権を手に入れていたことがわかる。これに対し、文化13年(1816)年、藩は、彼らの扱う伊万里焼を藩の御蔵物としており、以後紀州陶器方として、種々の規制を受けるようになったという⁽⁹⁾。

ところで、藩は、彼らの販売網を利用して男山焼を売りさばっていたようである。明治13年(1881)に内務省に提出された陶器商調査書には、「文化十三年子年本国有田郡男山製造ノ品ヲ従前売捌ノ品ニ加へ、兵庫表ニテ菱垣積合相整へ、御蔵物ノ名称茲ニ始マリ候事」とある⁽⁹⁾。このよう

に、何時からかはわからないが、男山焼を伊万里焼に混ぜて販売している。

4 崎山利兵衛

崎山利兵衛は、有田郡広川町井関村の出身と言われており、彼が眠る法蔵寺の過去帳によれば、明治8年(1875)2月28日に79歳で没している。逆算すると寛政9年(1797)の生まれである。彼が、30歳で男山陶器場を開設するまでの経歴はよくわかっていない。難波の陶器屋に奉公していたという話もある⁽¹⁰⁾。彼の妻は、「大阪府豊島郡伊丹村」(崎山家戸籍)の出身であることから、彼が若いころ京・大阪に住んでいた可能性も十分考えられる。「嘉永六年三月御増補浦組書上帳」(湯浅町誌)に『井関村帯刀人崎山利兵衛』と見え、このころには名字帯刀を許されているが、藩の役人にはなっていない。

彼は、和歌山市宇須にも高松窯を開いていたようである(図1)。その時期は、男山陶器場開設以前から天保年間(1830~1843)というのが定説になっている⁽¹¹⁾。高松窯は、男山陶器場同様、染付の日用雑器の大量生産を行っている。窯跡から「南紀高松」や「南紀男山」の染付書銘をもつ破片や「偕楽園製」の印をもつ破片が出土しており、男山陶器場との密接な繋がりをうかがわせる。この窯跡からは、県内で唯一、登り窯の遺構が発見されている⁽¹²⁾。窯跡は、2基あり、ひとつは小規模で雑に作られた連房式登り窯(第1号窯)、もうひとつは大規模で本格的に築かれた連房式登り窯(第2号窯)である。想像をたくましくすれば、第1号窯は、「愚意存念書」(資料4)にみえるように、男山陶器場開設までに何回かの試し焼きが行われており、その何れかの時に築かれた可能性がある。一方、第2号窯は、文政10年の偕楽園御庭焼で、保全や仁阿弥が磁器を焼いているが、その際に築かれた可能性がある。

高松焼染付山水画末広水指の共蓋裏に「了々斎好銅広口水指写南紀高松利兵衛造之」とあること、男山陶器場の御用留(資料2)に『陶器師利兵衛』とあること、男山焼染付男山陶器場画筒花生の銘に「感荷君命男山開四十餘年日々堆名遂巧成謠萬歳謹携拙製上瑤臺慶応四年辰立春陶山開基七十二翁崎山利兵衛定長(花押)」とあることなどから、彼が単なる経営者ではなく、陶工でもあったと考えられるが、彼の在銘作品はあまり残っていない。

5 男山陶器場の変遷

最初の製品は、「文政己丑孟夏 製于南紀男山」銘の染付葵紋散し火鉢(図4)、染付梅花文水指などで、文政12年(1829)の初夏に完成していることがわかる。また、染付唐子山水文花生及び染付草花文花生などには、「文政己丑季冬 製于南紀男山」の銘がある。この年の製品は、男山焼のなかでもとくに優れたものが多く、開窯の記念品的な製品群と考えられる。

陶器場開設にあたり、京焼の陶工欽古堂亀祐が技術指導にあたっている。陶器場跡から「欽古堂亀祐作之 文政五年春」や「小猪口 欽古作之 文政十年亥夏製」(図5)などの銘をもつ陶範がいくつも出土しており、「欽古堂亀祐 己丑年秋作 南紀男山」という銘のある青磁六角香炉が残っている。「愚意存念書」(資料4)には、「大阪尾形周平と申陶器師呼寄」とあり、京焼の陶工尾形周平が呼ばれたとあるが、彼の在銘作品はまったく発見されていない。彼が指導したのは、試し焼きの段階だけだったのであろう⁽¹³⁾。



図4 「文政己丑孟夏」銘染付葵紋散し火鉢
(下津町長保寺蔵)

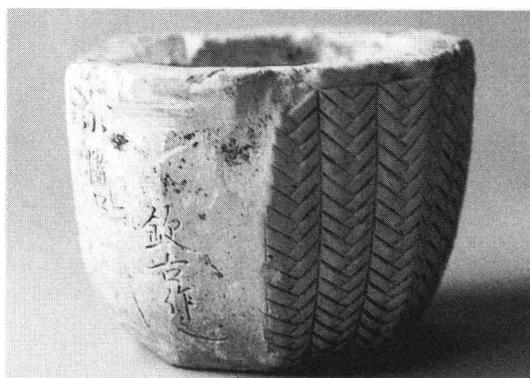


図5 文政10年欽古堂亀祐作陶範
(男山陶器場跡出土 男山会館保管)

男山陶器場の様子がわかる数少ない資料のひとつである天保9年の記録(資料1)によれば、①窯は大小26基あること、②職人はよその者もいるが、土地の者でもできるようになってきたこと、③製品は品質の良い物も悪い物もでき、数は年間に30~40万できること、④陶土や陶石は男山近辺から採っていること、⑤釉薬については呉洲等は九州より買入れ、その他は方々から買入れていることなどがわかる。採算については、原料の仕入値が高値のため、引き合わないと言っている。この記録は、順見使の質問に対する模範解答集として作られたもので、藩に不利なことは隠すよう指示したものであることから、すべてを信用することはできないが、開設後10年を経過し、陶磁器の生産が軌道にのっていた様子がうかがえる。

製品については、主に国内で販売し、他国へも販売することもあるとされているが、前述のように他国では男山焼としては売れず、伊万里焼に混ぜて販売している。また、広井利助が橋向町大橋東詰(和歌山市橋向町)に問屋兼小売店を出して和歌山方面の、利兵衛の甥が大阪の西横堀瀬戸物町浜通り西側に店を出して大阪方面の販売をまかされていたといわれている^(11,14)。

嘉永4年(1851)に編纂された紀伊国名所図会后編(巻之四)の男山陶器場図の中央には14の袋をもつ登り窯(本カマ)が描かれており、その周りに「土納屋」・「土コシ場」・「スヤキガマ」・「陶器画の場所」などが描かれている(図6・7)。また、前述の男山焼男山陶器場画筒花生に描かれている男山陶器場の絵もほぼ同じである。これらの絵図で見ると、本窯は、階段式の連房式登り窯1基である。その大きさは、高松窯で発見された窯跡が参考になる。高松窯には、大小2基の窯があるが、本格的な第2号窯は、一つの房が、幅6.7m、奥行3.0mある⁽¹²⁾。本窯は、14の房をもっており、全長は40m以上あったと推定され、同時期の肥前系の登り窯と比べても遜色のない大きさである。

陶石を採ったという庚申山は、男山陶器場の北西1.2kmの広川町山本にあり、採掘跡が残っている。しかし、男山陶器場が採業していた約50年間の採掘跡としては狭く、九州天草の石を輸入したという話は事実であろう⁽¹¹⁾。陶石は、男山陶器場の東を流れる広川にそった広川町殿や名島にあった水車で砕かれたという⁽¹⁴⁾。

「愚意存念書」(資料4)には「長州并岡崎等職人共多呼集」とあり、山口県や愛知県から職人を呼び寄せていたとある。これが事実かどうかかわからないが、あとで触れるように、少なくとも製



図6 紀伊国名所図会所収男山陶器場の図1

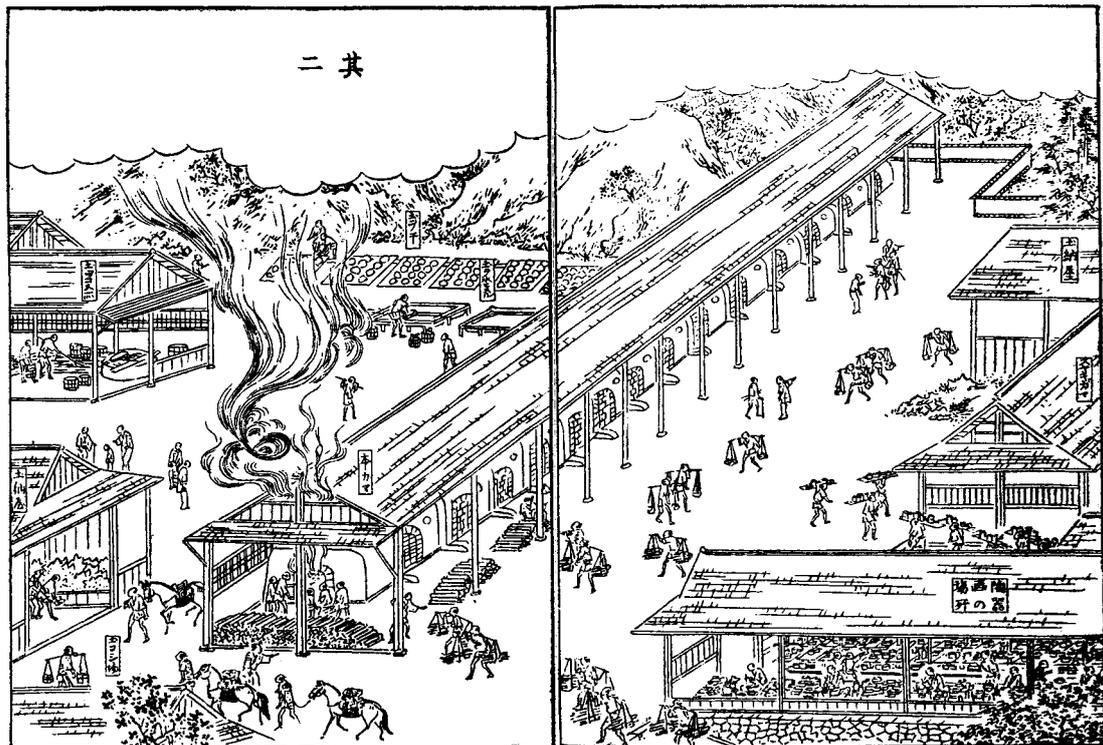


図7 紀伊国名所図会所収男山陶器場の図2

品からみるかぎり、京焼や肥前系の陶工が来ていたと考えられる。かつて、広川町広の通称念佛山の無縁墓地に、肥前国出身の陶工のものと思われる自然石の墓石があり、表面に「天保十二丑 性
応海玄信士 四月十八日」、裏面に「九州肥前国 小田次村 藤吉⁽¹⁵⁾」と刻まれていた。地元の陶工
としては、光川亭仙馬（土屋政吉）が有名である。彼は、和歌山県日高郡印南町光川の出身で、男
山陶器場で活躍するようになるのは、安政年間（1854～59）以後である⁽¹⁶⁾。

安政3年（1856）の記録（資料3）に、「男山陶器竈建物とも開発人崎山利兵衛と申者依願皆式
下ヶ遣向後仕入向同人手元ニ而取斗候積リニ有之然レ共仕込銀同人手元而已ニ而者可被難行届ニ付
望之者へ銀主申試させ」とあり、藩は、男山陶器場の施設を利兵衛に払い下げ、藩の肩代わりをす
る出資者を募集し、経営から手を引こうとしていたと考えられる。嘉永5年（1852）12月に国産
陶器の育成に熱心であった治寶が没し、藩政から治寶派が一扫されたことと、男山陶器場の経営が
はかばかしくなかったことなどがその理由と考えられる。しかし、この目論みは成功しなかったよ
うで、前述の広井利助が「紀州家が廃藩となった明治初年頃まで、窯元が金子入用の時には、利兵
衛が手形を書いて御用の両替屋へ持参すれば、上よりの御声がかかりであるから如何程の大金でも出
す事が出来た⁽¹⁰⁾」と語っているように、廃藩置県の間に行われた明治4年（1871）の頃まで、藩と男山陶
器場の関係はあまり変わらなかったようである。

明治2年（1869）10月24日、藩は、国内産業の振興のために開物局を設置し、資材購入の斡旋
や経営資金の貸付などの事業を行った。男山陶器場は、瑞芝窯とともに、開物局に吸収され、京焼
の陶工小川久左衛門、不老軒亀寿、丹山陸郎などの技術指導を受け、盛時は60～70人の陶工がいた
といわれている。だが、この事業は、1年も続かず、明治3年（1870）8月3日に廃止されてしま
い、男山陶器場や瑞芝窯を援助するという試みは挫折している。

廃藩置県後は、藩の援助は無くなったと考えられ、利兵衛の個人経営となったようであるが、施
設や貸付金などについて藩との間にどのようなやり取りがあったかはわからない。明治8年
（1875）に利兵衛が没すると、男山嘉兵衛、土屋政吉、源兵衛、西島某などが共同で経営すること
になったという。明治10年（1877）には二代目崎山利兵衛が、第1回内国博覧会に作品を出品し
て、褒状を得ており、このころには彼が陶器場の経営に参加していたことがわかる⁽¹⁷⁾。しかし、これ
も長続きせず、明治11～12年頃（1879～80）に廃窯となったと言われている。

6 製品

伝世されている製品の多くは、染付の茶器などの嗜好品が主で、すべてに「南紀男山」（染付書
銘あるいは印）または「男山」（印）などがあり、染付書銘がもっとも多い。文政12年（1829）、嘉
永元年（1848）、嘉永2年（1849）、安政5年（1858）、慶応2年（1866）、慶応4年（1868）の銘を
もつものがあるが、紀年銘のある製品の数はたいへん少ない。また、「南紀」及び「南紀製之」の
染付書銘をもつものがあり、明治時代はじめの開物局時代のものと言われている。陶器や楽焼もあ
るが、ほとんどが磁器である。前述のように、伊万里焼に混ぜて売るためには、「南紀男山」銘が
あると不都合であったと考えられ、在銘のものは藩の御用品であった可能性が高い。器種は、花
生、水指、茶碗、香合、蓋置、杓立、向付、蓋物、碗、鉢、皿、壺、盃、香炉、手炉、火鉢、植木
鉢、置物、根付、緒締玉などがある。釉薬は、染付がもっとも多く、白磁、青磁、三彩（交趾

写), 黄釉, 紫釉, 浅黄釉, 色絵, 粉彩, 安南写, 十錦手などがある。

一方, 窯跡から出土したものや採集されたもののほとんどは窯道具で, 匣, 匣蓋, トチ, チャツ, 天秤台, ハマなどがあり, 「全体的に見て, 非常に19世紀的, 関西的な組合せ」であるとい⁽³⁾う。陶磁器片の大部分には銘がなく, 日用雑器が中心で, あらゆる器種にわたっている(図8・9・10)。釉薬は, 9割以上が染付で, ほかに青磁染付, 褐釉染付, 青磁, 白磁, 褐釉, 三彩などがある。染付には, 碗, 皿, 鉢, 蓋, 蓋物, 香炉, 德利, 袋物, 急須などがあり, 肥前系の染付とよく似ており, ほとんど区別できない⁽³⁾。あるいは, 箕島陶器商人が扱う御蔵物の伊万里焼に混ぜて販売しようとして, はじめから伊万里焼のコピー作りを目指した製品もあったのかもしれない。文様には, 中国製品のオリジナルを写したもの, 肥前系の中国製品の模倣を再度写したもの, 肥前系のオリジナルを写したもの, 男山陶器場オリジナルのものなどがあり, これらを組み合わせたものもある⁽³⁾。

窯跡から採集された破片のなかには, 「南紀男山」(染付書銘) 以外に, 「偕楽園製」(書銘又は印), 「養翠亭」(書銘), 「三楽園製」(印) などの銘やこれらと「南紀男山」銘の併銘のものなどがたくさん発見されている。前述のように「偕楽園製」は, 治寶の御庭焼である偕楽園焼の磁器にみられる銘で, 恐らく西濱御殿の什器として使うために男山陶器場で大量に焼かせたものであろう⁽¹⁸⁾。これと同様, 養翠亭というのは, 西濱御殿の南西にあった別邸(水軒御用地)内の茶室の名称で, この茶室などで使われる什器として, 男山陶器場で焼かれたものであろう。「三楽園製」は, 紀州藩付家老水野忠央(新宮藩主)の御庭焼で, 江戸屋敷で行われたものと言われていたが, 男山陶器場でも焼かせたことがわかる⁽¹⁹⁾。このように, 藩が必要とする陶磁器は, ほとんど男山陶器場で焼か

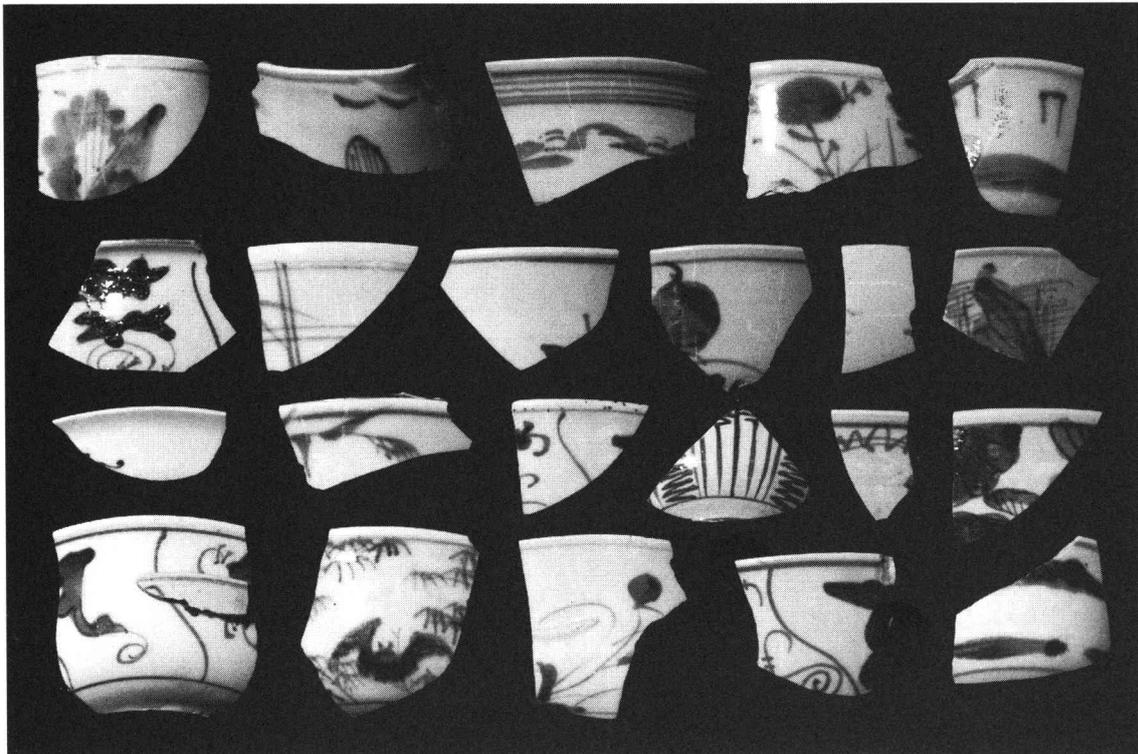


図8 男山陶器場出土染付磁器片1

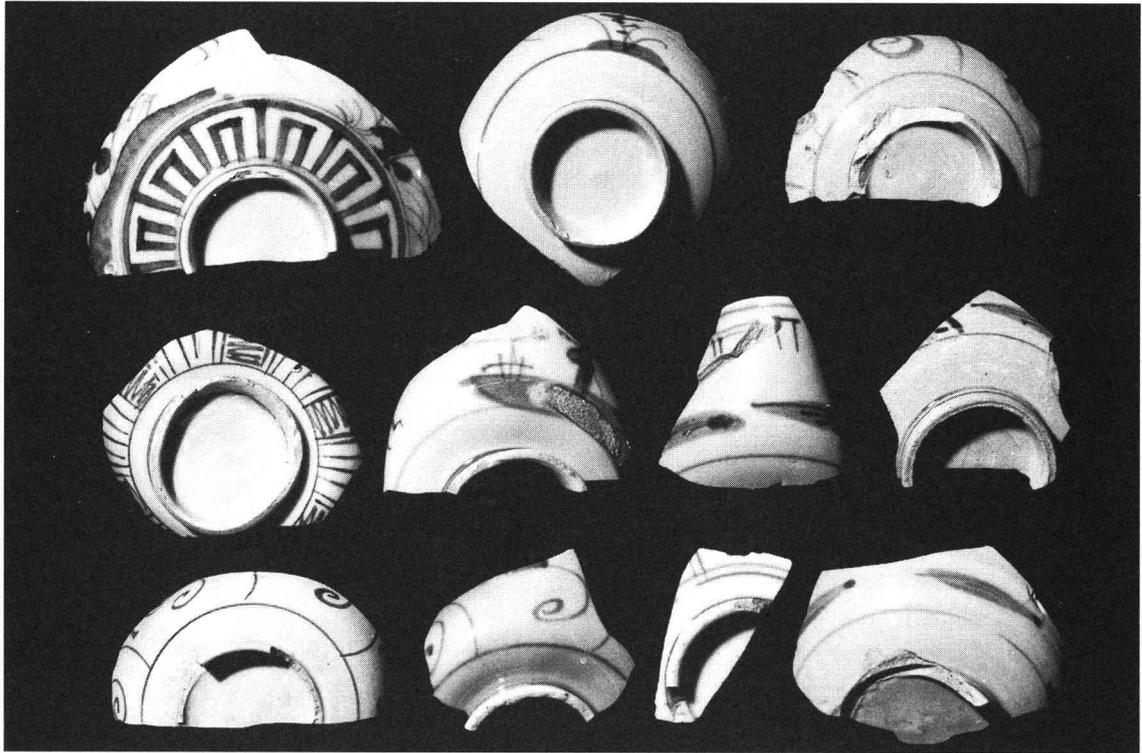


図9 男山陶器場出土染付磁器片 2

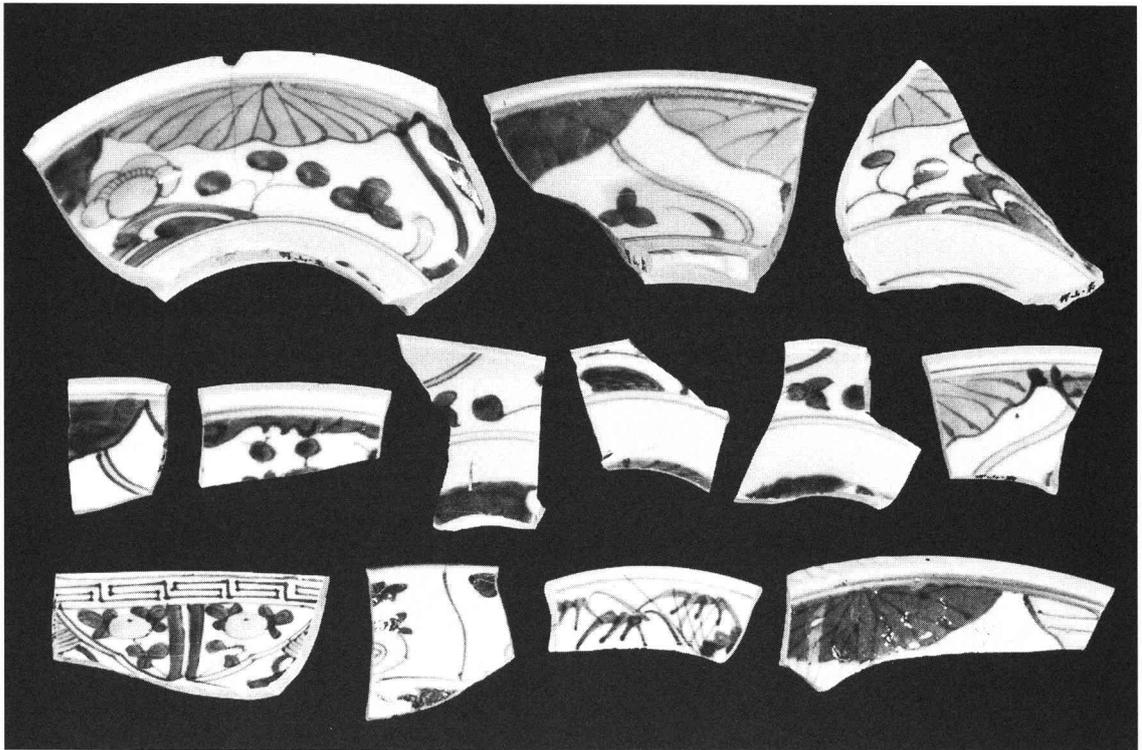


図10 男山陶器場出土染付磁器片 3

せている。

おわりに

江戸時代後期、数多くの藩が殖産興業の一環として、国産陶磁器の育成に力を入れ、各地にいろいろな窯が開かれている。これらは、それぞれの藩からさまざまな形の援助を受けており、御用窯あるいは藩窯と呼ばれているが、この両者の違いについては明確な定義はない。男山陶器場は、紀州藩の全面的な援助を受けて開かれ、藩が必要とする陶磁器を供給しているが、それは藩が買い上げている。それだけではなく、いろいろなものを製造して各方面へ販売しており、藩窯というよりは御用窯という呼び方のほうがよいであろう。

利兵衛は、製品の販売によって利益をあげ、独立採算で男山陶器場を運営していかなければならなかった。そのため、藩は、男山陶器場最大のスポンサーとなっていたが、莫大な費用を必要とする修理などの場合は、藩に頼るしか方法はなかったようである。

藩がこの事業に積極的に取り組んだ背景には、箕島陶器商人の存在が大きかったと考えられる。しかし、すでに確立されていた肥前有田や尾張瀬戸などの陶磁器の販売網に、男山焼が割り込んでいくことはたいへん難しく、製品の売れ行きははかばかしくなかったようである。結果的には、男山焼ではなく、伊万里焼として、紀州陶器方（箕島陶器商人）が扱う伊万里焼に混ぜて販売するという方法をとらざるを得なかった。その量は、これを知った鍋島藩で名義使用が問題となるほど大量に行われたのである⁽²⁰⁾。

男山陶器場は、明治4年頃、紀州藩の庇護を失うとともに、同じころ箕島陶器商人の活動が下火に向かいつつあったことも重なり、経営は一層難しくなっていた。その上、明治8年には、中心的存在であった利兵衛を失い、ほどなく約50年間の歴史に終止符を打つこととなった。

註

- (1)——貴志貞善『紀伊陶磁器史全』1919 18頁
 (2)——天保10年(1839)に編纂された『紀伊統風土記』には、「享和元年より府下鈴丸十次郎家にて焼くものを名草焼といふ」とある。瑞芝焼は、名草焼・鈴丸焼・十次郎焼などとも呼ばれている。
 (3)——上田秀夫『南紀男山焼』(勲和歌山県文化財センター1992
 (4)——寺西貞弘「南紀男山焼窯の盛衰」『史泉』72 1990
 (5)——植村明氏から、三重県相賀町小山浦の庄屋文書に「文政三年辰二月ヨリ若山御表ヨリ焼物石御尋ニ付御返詞并ニ小山浦ヨリ差上申候処御用ニ相立候ニ付諸色願書相賀組小山浦」という記録のあることを御教示いただいた。ここは、明治初年に小山窯が開かれたところである。
 (6)——石村賢次郎「紀州男山窯の新文献」『焼きもの趣味』4-11 1938
 (7)——箕島町誌編纂委員会『箕島町誌たちばな乃里』1951
 (8)——刀禰克巳「近世に於ける箕島陶器商人に就て」『学芸』1和歌山大学学芸学部 1959
 (9)——箕島町誌編纂委員会『箕島町誌たちばな乃里』1951。明らかに男山陶器場開設の年代を間違えているが、明治初年には、国産の男山焼と一緒に販売したことが彼らの扱う伊万里焼が御蔵物となった理由と考えられていたのであろう。
 (10)——澁谷伝八『広村郷土誌夏の夜語り』1919
 (11)——山口華城「南紀男山焼について」『紀州文化』1-2 1954
 (12)——中村貞史「高松焼窯跡調査報告」和歌山県立博物館年報1 1971
 (13)——文政10年の冬には、彼の兄である二代高橋道八が紀州藩に招かれて偕楽園御庭焼に参加し作品を残しており、彼も同道したとの説もあるが、作品は残っていない

- い。
- (14)——石村賢次郎「男山焼」『陶器講座』10 1936
- (15)——この小田次村は、現在の武雄市西川登町小田志と考えられる。
- (16)——垣内貞『陶工土屋政吉(光川亭仙馬)』1992
- (17)——岩西忠一『男山焼窯跡』和歌山県史蹟名勝天然記念物調査報告12 1933
- (18)——「南紀男山」銘の白磁に上絵付し、「借楽園画製」の銘をいれたものがあり、借楽園焼の素地を男山陶器場で供給していたこともあったようである。
- (19)——貴志康親「紀州郷土芸術家小伝」1930
- (20)——永竹威編「有田皿山関係旧記文献集」古伊万里調査委員会編『古伊万里』1959

資料

(1)

天保9年(1838)戊閏4月順見衆御通行之節御尋有之候ハバ御答振大概

御案内ニ出候杖突心得ケ条書(抜粋)

男山陶器場之事

- 一 取建之事 文政十亥年土地之者開起致し上より金銀御かし下ケ御取立ニて御座候
- 一 上より役人詰之事 役人并支配之者相詰居申候
- 一 職人之事 職人共之内他所ものも少々有之候当時ハ土地之ものニ而も出来致申候
- 一 他国者病死葬方之事 他国ものハ受人ヲ以抱病死等之節受人より取斗候筈
- 一 器物之事 器物ハ上品下品共出来重ニ市中并在中江も売捌キ折々ハ他所へも船積仕候事
但 年柄も寄候得共年分不残焼立候へハ凡三四十万ほどハ出来
可申由ニ御座候事
- 一 損益之事 仕入物諸色高直も有之引合可ね候事
- 一 ゴス薬灰之事 絵具之内吳洲杯ハ九州辺より買取其外之品所々ニ而買入申候事
- 一 竈数之事 石土ハ男山近辺ニ沢山ニ御座候事竈数ハ大小貳拾六程御座候事

(古田順一『南紀男山焼』1992年)

(2)

嘉永元年(1848) 男山陶器場御用留(抜粋)

陶器師 利兵衛

金貳百四拾兩

男山竈元及大破御用之御差支に相成候に付右修復被成下入用銀御下げ被成下候様との儀追々願出候得共右者先年陶器手初之頃諸事上より御取立或は拝借被仰付当時之姿に相成最早年久敷其方引受陶器出来栄も追々宜敷相成就而者御用之品は相応の直段にて御買上相成其外諸向江も売捌当時其方之渡世可之有処竈元其外修復等之儀は勿論自分より取斗可申筈之処右之通いつ迄も願出候儀は不束之次第に候(中略)職人共及難儀候との無余儀訳ケ柄も有之に付此度に限り在方役人先達而見分之上入用積高之二分減を以本行之通り無利息十五ヶ年賦に拝借被仰付候尤返納之儀は御用を以割合押引取候筈件之通格段取扱を以相済候事に付弥向後諸事自分差配を以何分引合候様厚致勘弁竈元永続可致渡世事

本文之通に付竈元其外諸事年数々応手入向等入用を積年々致手宛此上聊に而も願出申間敷候仮令願出候共取扱在之間敷此段得と申開置候事

申 十月

(石村賢次郎「紀州男山窯の新文献」『焼きもの趣味』4-11 1938)

(3)

安政3年(1856) 和歌山城下御用留(抜粋)

男山陶器竈建物とも開発人崎山利兵衛と申者依頼皆式下ケ遣向後仕入向同人手元ニ而取斗候積リニ有之然レ共仕込銀同人手元而已ニ而者可被難行届ニ付望之者へ銀主申試させ焼方業合手広ニ取斗セ荒物出来次第銀主方江相送らせ候ハバ御国産手広ニ相成り可然との御沙汰ニ有之夫に付市町ニ而右銀主望之者もし有之候ハバ可申出事

(『和歌山県史』〈近世資料2〉所収)

(4)

万延2年(1861)「愚意存念書」(抜粋)

一 石焼陶器之儀、先年有田郡井関村崎山利兵衛御国内陶器性合之石見出し私江申出、大阪尾形周平と申陶器師呼寄、利兵衛手前且私宅等ニ而試焼仕候上、金沢弥右衛門殿江相伺候処、同所庭先ニ而も尚々試候上、西濱様江申上ニ相成、御庭ニ而御覧思召ニも相叶候御由ニ而、新規陶器場取建之儀御広敷番併私等江被仰付、則利兵衛存念之通広男山ニ而竈場諸普請取計、長州并岡崎等職人共多呼集、初竈以来上品之陶器出来段々取続被存候、右者御國中石焼陶器之最初ニ御座候而往々訖度御国益之一廉ニ而御座候、尤陶器者大小恰好色絵等之模様時所向不向等数品ニ付、中々一円国用ニ可足業ニ者難成方ニ御座候、然とも石性も能上品出来既ニ上方関東等江も差送り、連々御国益地ニ可相成奉存候事

(『和歌山県史』〈近世資料1〉所収)

(5)

明治二巳年二月二十八日 紀伊中納言家来へ

其藩国産陶器其外代金納方相滞り候者共舊政府町奉行所に於て取立候以来引続き於當府も取立渡遣處宮堂上方貸付金之儀も政府より取立方被廢候儀に付右代金之儀以来於本府取立候儀は廢止候間相對を以取立可申候尤是迄差出有之證書は勿論取立高等取調の上追て可差戻事

巳 二 月

東 京 府

(『南紀徳川史』卷之113〈財政6御仕入方2〉所収)

(和歌山県立紀伊風土記の丘、国立歴史民俗博物館研究部プロジェクト研究調査協力者)

(2000年1月26日 審査終了受理)